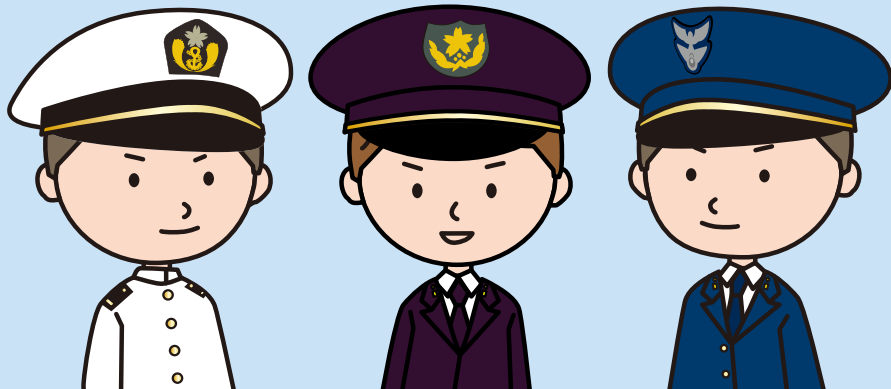


防衛省 団体扱自動車保険

団体扱割引とは

一般的な窓口で加入する商品内容と一切変わらず、優良な団体様限定で安さを提供できる仕組みです。団体全体の契約者数、保険金のお支払い額に応じて割引率が設定されます。



保険料のお見積り・
資料のご請求はこちら



(24時間365日)
受付中

団体扱契約

19%OFF

記名被保険者と車両所有者は、
ご契約者の同居の親族等の場合でも
ご契約いただけます。

ご契約者は防衛省職員・防衛省共済組合職員(各組織に勤務し、各組織から毎月給与の支払いを受けている方)および退職者に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者の配偶者(内縁を含みます。)、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます(他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。但し、一部の共済を除きます。)

退職者の範囲

防衛省(含む旧防衛庁、旧防衛施設庁)職員の「定年退職者」・
「応募認定退職者(旧勲奨退職者)」及び防衛省共済組合職員の「定年退職者」

予備自衛官・即応予備自衛官の皆様もご契約いただけます。

原則、保険期間1年、払込方法一時払となります。

- 団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。
- 上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 15\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)\}$ 分割払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 15\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増} \cdot \text{約} 5\%)\}$
- 団体扱割引15%は、2024年7月1日から2025年6月30日までを保険期間の始期日とする契約に適用されます。割引率は、毎年の団体の損害率等により見直されます。

NEW



後方も撮影可能

保険会社と“つながる”ドライブレコーダー付き自動車保険

<ご加入中の自動車保険と比べてください!>
東京海上日動の進化したドライブレコーダー付き
自動車保険の違いをご体感ください。

詳細は裏面へ

ご連絡

お問い合わせ先
(取り扱い代理店)

いざという時
お守りします。

こんな万が一の時にも頼れる、 保険会社と“つながる”ドライブレコーダー付き 自動車保険がさらに進化！

※「ドライブレコーダー付き自動車保険」は「ドライブエージェント パーソナル (DAP) 特約をセットした自動車保険」を指します。

人通りの少ない道で
事故にあっけしな大きな衝撃で
「意識を失ってしまった」



自動で事故受付センターへ連絡

実際の自動発報時の
対応をご覧ください！



- ✓リアルタイムに事故連絡
- ✓事故時の映像も自動で記録・送信
- ✓状況に応じて消防へ連絡など、救急対応を実施



※事故受付センター
(救急対応担当)
株式会社プレミア・エイド

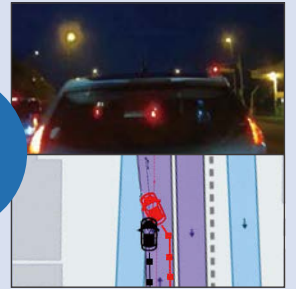
信号の無い交差点で
左折車と衝突してしまい、
出会い頭の事故を起こしてしまった。



証拠映像に基づく 事故対応

もし事故にあったら・・・
事故状況再現システムの映像を基に
AIが再現、事故当事者に自動連携します。

AIによる
映像自動
解析



運転中にウトウトしてしまい
走行レーンを越える運転をしてしまった。
前方の車にも大分接近。



事故防止支援サービス

車線逸脱等の片寄り走行、前方車両への
接近などを検知した際に、音声メッセージと
画面表示により注意喚起を行います。

走行レーンに
ご注意ください

車間距離に
ご注意ください



わき見運転
※2カメラタイプのみ

前方車両接近

片寄り走行

危険地点接近
※前方1カメラ型のみ

端末は2種類から
選択いただけます！

※保険期間1年で団体扱の場合の
月額保険料です。



＼後方も撮影可能／
2カメラタイプ
月額 **810円**



＼前方はバッチリ／
前方1カメラ型
月額 **620円**

※一部の機能がご利用いただけません。

無料
付帯

メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する
ご相談に応じます。また、夜間の
救急医療機関や最寄りの医療機関
をご案内します。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

急に激しい頭痛。
どうしたらいいの…

緊急医療相談

旅行先での急病！
最寄りの病院を知りたい

医療機関案内

24時間365日受付



※端末は「前方1カメラ型」「2カメラタイプ」の2種類ありトータルアシスト自動車保険、TAPで、ご契約のお車が二輪自動車または原動機付自転車以外の場合にご契約いただけます。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」のペットネームです。

※このチラシは、トータルアシスト自動車保険(団体扱)の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。

●ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱の対象となる方(契約者・記名被保険者・車両所有者)の範囲や団体扱特約失効時の取扱い、ご不明点等については、代理店または弊社までお問い合わせください。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
集金者 (一財) 防衛弘済会

E26-88370(8) 改定 202406
2024年5月作成 24T-000183

約**15%**※
割安!

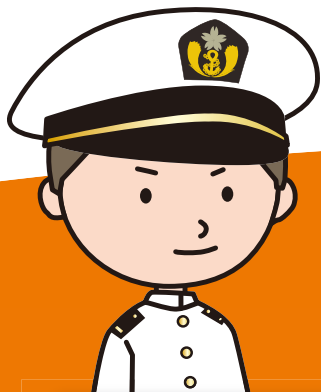
防衛省職員及び退職者の皆様へ
(防衛省共済組合員)

保険料のお見積り・
資料のご請求はこちら
(24時間365日受付中)



※詳細は裏面【本チラシ記載
事項について】をご覧ください。

防衛省 団体扱火災保険



火災



火災、落雷、
破裂・爆発

ひょう 風災、雹災、雪災

風災



雪災



地震

地震で家が倒壊した



津波によって
家が流失した



地震による火災で
家が焼けた



日常災害

盗難



水濡れ



破損等



水災

水災



火災	風災・雹災・ 雪災	水災	日常災害				地震
			水濡れ	盗難	建物外部からの 物体の衝突等	労働争議等に伴う 破壊行為等	
◎	◎	◎*			○		○

※マンションタイプは補償の有無をご選択いただけます。

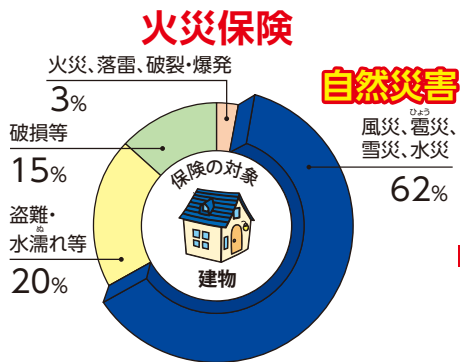
◎：必ずセットされる補償です。 ○：補償の有無をご選択いただけます。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
集金者 防衛省共済組合

※ご指定の口座から引き落とし致します。

✓持ち家にお住まいの皆様

お住まいに関する事故は、火災以外にもあることをご存知ですか？



※2018-2020年度住まいの保険(充実タイプ)事故件数割合
火災保険では、火災だけでなく自然災害(風災、雷災、雪災、水災)による損害も補償されます。

地震保険(原則自動セット)

※火災保険では地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は補償されません(地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。)。これらの損害に備えるには地震保険のご契約が必要です。(原則自動セット)

損害程度	お支払いする保険金の額
全損	100%【時価が限度】
大半損	地震保険 60%【時価の60%が限度】
小半損	保険金額の 30%【時価の30%が限度】
一部損	5%【時価の5%が限度】

※実際の修理費ではなく、地震保険金額の一定割合を保険金としてお支払いします。

✓官舎にお住まいの皆様

大切な「家財」の補償、お忘れではありませんか？



家財道具の補償も可能です。

万一、不注意で失火して、官舎を燃やしてしまったらどうされますか？

借家人賠償責任・修理費用補償特約で補償できます。

防衛省団体扱火災保険のポイント

- ①地震保険で、万一の地震、噴火またはこれらによる津波の場合も補償
- ②大口団体扱割引等適用により、一般契約より約15%割安
- ③借家人賠償責任・修理費用補償特約で、官舎損壊の賠償への備え
- ④家財道具の単独補償も可能

事故時の安心ポイント

手厚い保険金を素早くお支払い!

お客様満足度
*1
95.1%

●修理費(③の費用)だけでなく、修理と密接に関わる費用(①・②・④の費用)も損害保険金としてまとめてお支払いします。

台風が発生した場合の修理プロセス(例)



修理費以外にも、こんなに費用がかかるのか!

*1 火災保険お客様アンケート結果
2020年度累計

事故が起きると修理費(③の費用)だけでなく、修理と密接に関わる費用(①・②・④の費用)が発生します。トータルアシスト住まいの保険では、修理費と修理と密接に関わる費用を損害保険金としてまとめてお支払いすることで、手厚い保険金のお支払いを実現します。またお支払い時の複雑な計算を不要とし、迅速なお支払いにもつなげています。

●修理費(③の費用)は「復旧に必要な修理費」をお支払いします。

損害を受けた部分を修理し、復旧するために、直接損害を受けていない部分にも費用を必要とする場合があります。そのような費用も損害保険金としてお支払いします。

例 損害を受けたバスタブの交換のために、損害を受けていない配管も交換する必要があるケース

【本チラシ記載事項について】

- 割引率15%は次のとおり大口団体扱割引等を連算しております。
分割払の場合: $1 - \{(1 - \text{大口団体扱割引} \cdot 10\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増分} \cdot \text{約}5\%)\}$ 一時払の場合: $1 - \{(1 - \text{大口団体扱割引} \cdot 10\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)\}$
- 大口団体扱割引10%は2024年3月1日から2025年2月28日までの保険期間の始期日の契約に適用されます。割引率は毎年の団体の契約件数により見直しされます。
- 大口団体扱割引10%ならびに団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。また、地震保険は住まいの保険と合わせてご契約いただけます。
- 割引率15%は保険期間が1年の場合に限りです。
- 割引率15%は建物を保険の対象とする場合、一部異なる場合があります。詳細は代理店までお問い合わせください。
- 残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがございます。
- このチラシは団体扱火災保険の概要を記載したものです。「トータルアシスト住まいの保険」は住まいの保険および地震保険のペットネームです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱の対象となる方の範囲やご不明な点等がある場合は、下記ご連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせは

東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部公務第二課
0120-789-139
(受付時間: 平日9:00~17:00)